

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171200181		
法人名	有限会社 クローバー		
事業所名	ぐるーぶほーむ 花いちもんめ		
所在地	恵庭市恵み野東7丁目5-6		
自己評価作成日	2022年6月1日	評価結果市町村受理日	令和4年8月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171200181-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和4年7月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ 花の街、恵み野の静かな住宅街の中にあり、四季の移り変わりを楽しめております。ホーム周辺には、花壇やプランターで野菜づくりなどをし、家庭菜園気分も味わっていただいております。

・ 内観は、一面ガラス張りとなっており、日差しも入り大変明るくなっております。また、馴染みの和タンスや置物、季節の装飾品などで風情のある落ち着いた空間造りをしてしております。

・ 理念の「愛情、思いやり、やさしさ、希望」をモットーに利用者様一人ひとりに向き合い、身内の方や自分達も入居したくなるようなホーム造りをしております。

・ 1日の生活の中でもゆっくりと会話や冗談を交わし笑い合い、一瞬でも「ここに入居して良かった」「幸せだな」と感じていただけるような環境作りを目指し、利用者様と共に過ごしております。日常の中でも、体力、能力維持などには力を入れており、毎日のラジオ体操を始め、ゲームやカードを使つての言葉作り、趣味を活かした手芸品作りと行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、恵み野北地区の閑静な住宅街にあり、鉄筋コンクリート2階建てビルの1階部分を改装し、占有している。9名の利用者は比較的元気な人が多く、職員は一人ひとりの持てる力を大切にし、家事仕事や体操、趣味など、できる限り今までの生活が継続できるようにしている。コロナ禍により地域交流や外出行事等に制限はあるが、日課である散歩で近隣の人達とふれ合い、玄関前の花の水遣りや隣地の公園で外気浴をするなど、生活全般が楽しく、且つハビリ効果につながる活動の充実にも努めている。また、食事は豊富なメニューで栄養バランスも良く、皆で一緒に作る家庭料理は利用者に好評で、食の面からも健やかな暮らしを支えている。前回、課題となっていたコロナ禍における利用者と家族の繋がりが支援については、従来からの個別便りや電話の頻度を上げ、面会方法の充実も職員間で検討しながら、生活状況や受診結果、食の楽しみ等、多様な情報発信に努めている。また、体力、能力維持への取り組みも尽力されており、家族からも高い満足度を得ている。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様や家族様の願いなどを最大限尊重しその人らしい暮らしを支えていけるように理念を設け、職員採用時には、必ず理念の説明を行っている。また、日々の意識付けに休憩室にも理念を掲げている。	事業理念「愛情・やさしさ・思いやり・希望」をパンフレット、職員休憩室に掲出しており、職員採用時に経営の基本を理念を通して理解を得るなど、運営者と職員が事業の基本を踏まえて実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しており、町内行事、清掃などにも積極的に参加している。また、定期的に来設されるボランティアもあり、散歩時には挨拶を交わし愛犬との触れ合いもある。現在は、コロナ禍の影響から、関りを控えている。	コロナ禍で地域とは相互に自粛傾向にあるが、通例では町内会等の行事参加、事業所からの発信に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも気軽に立ち寄ってもらい、見学・相談・悩み事などを受け入れる体制がある。現在は、コロナ禍の影響から、直接的な関りは控えているが、電話での相談があった時には、わかりやすく支援方法などを伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者様の生活の様子や行事、災害対策、外部評価、研修内容などを報告し、そこで得られた意見を含め、サービス向上に活かしている。家族様には、議事録、資料を郵送している。現在は、コロナ禍のため、職員のみでの開催となっている。	現在は書面開催としている。コロナ動向対応、活動内容課題検討、身体拘束適正化委員会を開催し、議事録・資料を家族等に送付して、意見と理解を求めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村とは、事故が起きた際の報告、運営推進会議の参加などに参加してもらい関係を築くように努めている。また、介護保険などで不明なことがある時も相談にのってもらっている。コロナ禍でもあり、メールでのやり取りも増えてきている。	市窓口からは、定例の運営状況報告の他、メール・電話での相談や運営指導の場で、随時助言・アドバイスを受けており、信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修に参加しており、各職員が身体拘束に対する知識と認識をもっている。利用者様に対する対応をカンファレンスなどで話し合い周知徹底している。日中は施錠せず、見守り、環境整備などを行っている。身体拘束適正化委員会を設置し、日々意識して取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を設置し、定例で開催、内容について職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、虐待も含め、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会などに参加し学び得たことを、カンファレンス時に報告し、情報を共有し拘束をしないケアに努めている。コロナ禍により外部研修が中止となっているため、内部研修の機会を増やし、普段の何気ない対応が虐待となっていないか、意識するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修を受けているが、今日まで依頼や相談はない。日常生活自立支援事業や成年後見制度は、内容が複雑で、十分に理解することは難しいため、定期的に研修ができるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前より、事業所の概要を説明し、納得してから入居契約を行っている。契約時を含め、十分な説明を行っているが、年数がたつと、契約内容を失念していることがあるため、状況により、再度説明するようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情意見箱を設置しているが、今日まで利用された方はいない。日常的な関わりの中で思いを察したり、意見や要望を気軽に伝えていただけるように努めている。今はコロナ禍で面会ができないため、頻繁に連絡し、情報を共有することで苦情にならないよう努めている。	面会はガラス越しや玄関、敷地内等、多様な方法について職員間で検討し、感染防止に留意・工夫しながら、弾力的に再開し、意見聴取の機会を持っている。個別の生活状況・健康状態について、詳細に伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案をいつでも反映できる体制作りをしている。カンファレンス以外でも、日々の中で気軽に話し合い、改善できることはすぐに取り入れ、反映している。	主に職員会議の場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、管理者が随時相談に応じる等、話しやすく、働きやすい環境作りにも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の話に傾聴する機会(個人面談)をもち、個々の努力を評価し更なる向上に繋がるように努めている。また、働きやすいよう、職員の意見を尊重し、疲労感が溜まらないよう、有給休暇の使用も促し、配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者研修・職員研修・GHネットワーク研修など、積極的に参加させている。その研修結果をカンファレンス時に報告し、情報を共有し、知識や技術の向上に努めている。現在は、コロナ禍の影響で、外部研修は控え、内部研修を中心に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他ホームの協力も得ながら、互いのホームへ研修に行き、交流を深めている。その他GHネットワークを通じ、各分野での勉強会を計画・実行し、地域全てのホームの質の向上を目指し、取り組んでいる。現在は、コロナ禍の影響により、中止となっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に確保できる情報を主に、入居後も不安なこと・要望などを傾聴している。職員もそれらの状況を受け止めコミュニケーションを大切に、思いも尊重し、利用者様の安心を確保するための信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談をする家族様の立場に立ち、入居に至る経緯や困っていることについて時間をかけて話を聴くようにしている。初期の段階で不安の解消、ニーズの把握に努めることにより、殆どの場合が事前の見学案内及び面談などで納得の上、安心して申し込まれている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様との面談の際に、現状や要望を聴き取り、必要な支援、優先順位などを見極め、スムーズに対応できるよう努めている。適切な初期対応を行うことで、入居後の安心感に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活暦を生かした場がもてるように努め、職員も利用者様から日々学び(調理、縫い物、浴衣たたみなど)共に支えあう時間・関係作りをし、お互い共存し合っている。人生の大先輩である利用者様からは学ぶことも沢山ある。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1度のお手紙や電話連絡・面会時などに日常生活を細かく伝え、情報を共有することに努め、協力を得ながら、支援できるような関係が築かれている。現在は、コロナ禍の影響にて直接的な面会はできていない。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人などが来所した際には、再度足を運んでいただけるように働きかけをしている。また、本人が「会いたい」と希望されている時には、家族様の承諾を得て連絡し、関係が途切れないように支援している。現在は、コロナ禍にて支援は控えている。	通例では、馴染み希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍において、現在は時間を制限しての面会としたり、電話連絡の頻度を上げることで、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様と共に過ごし様々な側面から観察することで、利用者様同士の関係性やトラブルの傾向などの把握に努めている。関わり方などを理解し、介入しながら必要な支援をすることで、一人ひとりが孤立せず、自然と関係が深まりお互いを思いやる場面も見られている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には事業所側で利用者様の状態に適した次の行き先について支援し、その後の経過に応じて相談にのるなどのフォローをしている。退居後も家族様からの近況報告や懐かしくて来設される方もおり、良好な関係が築けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりや観察、書類、家族様などからの情報収集により、個々の思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合にも、常に利用者様の立場で考え、思いを汲み取る姿勢で関わり、その都度、検討している。	利用者本人より終末期の意向も含め、思いを聞き取り、記録・共有している。家族からも情報を得て、定期的にアセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との関わりや積み重ねや家族様・関係者・書類などからの情報収集により馴染みの暮らし方や生活歴を把握し、その人らしい生活を継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し状況に合わせた支援ができるよう努めている。また、カンファレンス時にも現状を十分に話し合い、ケアに活かせるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様の面会時には、現状のケアについて報告し意見やアドバイスをいただく機会を設けている。現在は、コロナ禍により、面会ができないため、電話連絡が中心となっている。家族様の意見・要望などは、カンファレンス時などで検討し、介護計画を作成している。	介護計画は、日々のモニタリング成果、職員による気付きに合わせ、家族の意見、要望を聞き取り、個々の介護計画変更・新計画の最適案を職員間で協議し、作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付いたことや言葉・表情などを小まめにフローシートに記入し、ケース記録に反映、情報を共有している。また、必要に応じて、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、家族様の状況や希望に応じ、可能な限り支援している。状況の変化などにより意向が変わっても、その時々生まれるニーズに可能な限り迅速に対応し、柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内地域行事に参加させていただいたり、いつでも協力していただける体制となっている。利用者様と様々な接点を作ることができている。現在は、新型コロナウイルスの影響により、活動は控えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護職員が中心となり、日常の健康状態を管理している。必要に応じ、内科、精神科などに受診し、適切な医療が受けられるように取り組んでいる。また、入居前からのかかりつけ医がいる時は、その病院に通院できるよう努めている。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関での受診結果を、配置の看護職員が健康面も含め、総括管理して、個々の医療対応に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員により、健康管理や医療面での助言をもらい支援している。何か異常がみられた際には、いつでも報告ができるよう24時間連絡がとれるよう体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、こまめに面会を行い、安心して治療に専念できるよう支援している。また、家族様への報告も忘れずに行い、情報交換している。病院関係者とも情報交換をし、退院時の支援体制を整えられるよう努めている。現在は、コロナ禍の影響により、面会ができず、電話連絡にて状況を確認している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応については可能な限り早い段階で家族様・本人様の意向を確認し、事業所としてできることを伝え対応している。状態の変化や重度化が進む段階で意向に変化はないか確認している。その時の状況にもよるが、基本は看取り支援を行っている。	重度化・終末対応は、個々(平均年齢89歳・介護度3.6)の心身の変化に応じて医療機関等との協議を重ね最適な対応を図るが、利用者、家族の合意を得て、看取り介護支援を基本としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・緊急時の対応マニュアルを整備し、職員が内容を理解している。普通救命講習も受けている。また、日頃から起こりうる事故を想定し、その都度、資料の配布などをして実践力を身につけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施し災害対策について全職員がマニュアルを理解している。訓練は夜間も含めた様々なケースを想定し、地域住民による協力体制も整っている。現在は、コロナ禍により、地域住民の参加は自粛し、自主での訓練を主として行っている。	災害対策は防災機関の指導を得て、年2回の想定訓練を実施している。地域防災での支援合意もあり、平常は協力を得ている。組織内分担の明示と相互協力体制を整えている。	現在、事業所として取り組んでいるBCP(事業継続計画)作成に併せ、家族、関係者への避難場所の定期的な周知等、進展に期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係になっても、人格の尊重やプライバシーの確保については常に意識して対応の見直しをしている。また、生活歴や記録などの個人情報についても対応に注意している。	職員は利用者の人格・個性の尊厳を介護の基本と捉えて、いかなる時もその尊厳を損なうことのない介護に専念している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様個々の能力や性格に合わせたコミュニケーションのとり方を工夫し、自己決定の支援をしている。表情や反応、普段の生活の様子からも思いや希望を汲み取れるよう利用者様と関わりを深める働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活上ある程度の生活の流れは事業所側で作らせていただくが、一人ひとりのペースや体調、気分などを尊重、優先している。その人らしさを引き出し個性を活かすケアの実践、臨機応変な支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選ぶ、今までの習慣を継続するなど、個々の能力・状態に合わせ、おしゃれができる支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々の好みや食習慣、食事準備に関わる能力などに応じ、メニューの工夫や家事参加の働きかけをしている。家事参加が難しい方にも、作業を見たり触れたりしていただいている。	利用者の嗜好を聞き取り作られた食事のメニューは1週間分が明示され、楽しみある家事の参加を進める等、美味しく、季節を味わえる食事の機会作りに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量については、利用者様個々の摂取量を毎日記録し、常に把握している。個々の状態に応じた食事・水分・間食の提供をし必要量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様個々の能力や状態に応じた口腔ケアを行い、口腔内の状態観察、清潔保持に努めている。夜間は義歯のポリドント洗浄をし、保管している。必要に応じ、歯科受診も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、排泄パターンを把握した上で、個々に合った時間誘導を心掛けている。できる限りトイレで排泄できるよう援助し、自尊心にも十分配慮しながら支援している。安易にオムツに移行するのではなく、段階を踏んでから対応するよう努めている。	排泄自立支援は利用者の個別性にも関わる。職員は個々の心身の状況や排泄パターンなどを共有して対応するなど、個々のトイレでの自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を細かく把握し、利用者様個々の状況に応じた食事・水分の工夫や運動の働きかけをし、下剤の種類・量・効果などの面から検討し、便秘予防に取り組んでいる。必要に応じ、医師にも相談し、指示を仰いでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週6回設けているが、今日まで入浴時間の希望は聞かれず、声掛けにて入浴していただいている。入浴拒否時は、無理強いせず、翌日に変更するなど、本人に合わせた支援を行っている。入浴中はゆったりとリラックスできるような関わりを心掛けている。	毎日お湯はりをしており、個々の希望、状態に合った入浴を心掛けている。無理強いすることなく、時間や担当者に変化をつけ、好みの入浴剤を使用する等、楽しい入浴となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様個々の生活習慣、睡眠状況、活動量、精神状況などに応じて適度な休息を取り、安眠できるよう支援している。不眠傾向の方には、原因を探り、睡眠状況の改善に繋がるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容は全職員が把握しており、服薬管理は法人で取り決めた基本事項を遵守している。投薬時は複数の職員で確認の上、対応し誤薬防止に努めている。日頃から症状の変化や副作用等に気を付け観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事など自然に役割分担されており、積極的にお手伝いをしていただける時もある。また、出前や外食・買い物など楽しんでいただけるよう支援している。現在、コロナ禍のため、外食・買い物は控えている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の体調に配慮しながら悪天候以外は毎日散歩を行い、希望に応じて花の水遣りや草取り・外気浴・花見や紅葉狩りなど、季節に合った外出も行っている。また、家族様の協力の下、外食や買い物・温泉・ドライブなども行っている。現在は、コロナ禍の影響で、家族様の協力は受けれていない。	全体での外出行事は自粛しているが、個別に声掛けし、周辺の散策をしている。日常生活に運動を取り入れたり、テラスで外気に触れる等、職員は利用者の気分転換や心身の機能維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が可能な方には、希望に応じて家族様と相談の上、所持・使用していただいている。個人管理は紛失してしまう可能性があることも理解してもらっている。所持が困難な方には職員が買い物の支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様に電話、手紙でのやり取りには個々の能力に応じて取り次ぎや代弁、代筆など必要な支援を行っている。現在は、電話でのやり取りが主となっている。今後も定期的に家族様に連絡し安心感に繋がるよう努める。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、日差しの強い時はロールカーテンをしたり夜間は、玄関ガラスに映る影やライトで混乱を招かないようカーテンを装着するなどの工夫をしている。歩くスペース箇所には物を置かないようにし季節に応じた飾り物や花などを飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。	リビングは採光も良く、温度や湿度が適切に管理されており、利用者と職員の手による四季を感じる飾り付けや、行事写真で飾られている。共同生活の場としての、換気や消毒等、徹底した感染防止対策に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	洗面所前にも椅子とテーブルを置きいつでも座れるようにしている。また、気の合う利用者様同士で自室にて昼寝をされたり、一緒にお茶を飲み楽しめる姿がある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や馴染みの物などを持参していただいている。ぬいぐるみや造花・写真など、好みの物を飾ったり使いやすいベッドやタンスなどを置き、居心地良く過ごせるように工夫をしている。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、自室として、安全に安心して過ごせる環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に利用者様一人ひとりの身体能力や空間認識能力、動作・行動の特徴、生活リズムなどの把握に努め、変化に応じて対応している。状態に合わせた介助、手摺りなどの設置や環境改善により、残存能力を活かして自立した生活が送れるよう支援している。		